

第 7 編

認証・認定事業活動

● 主な内容

- | | |
|-----------------------------|-----|
| 1. 要員認証管理委員会 | 161 |
| 2. 溶接技能者認証 | 164 |
| 3. 溶接管理技術者認証委員会 | 171 |
| 4. マイクロ溶ダリング
要員認証委員会 | 180 |
| 5. 建築鉄骨ロボット
溶接オペレータ認証委員会 | 183 |
| 6. 鋼種および溶接施工法認定委員会 | 187 |
| 7. ガス溶断器認定委員会 | 190 |
| 8. 溶接検査認定委員会 | 194 |
| 9. 技術基準・認証委員会 | 199 |
| 10. IIW 国際溶接技術者認証 | 202 |

第7編 認証・認定事業活動

当協会の活動の柱として、専門部会と研究委員会などによる研究、規格化活動にらんで、認証・認定事業活動がある。溶接は、JIS Z 3400（溶接の品質要求事項—金属材料の融接）の序文では「溶接は、後工程として行われる検査及び試験にとって、要求された品質基準が満たされているかが、十分には検証することができないので、品質システムのための規格であるJIS Z 9900シリーズにおいて“特殊工程”として扱われている」と記載されている。この特殊工程としての規定要求事項を満たすことを確実にするために、下記の認証・認定事業を実施している。

(1) 要員（人）に対する認証事業

溶接技能者、溶接管理技術者、溶接作業指導者、マイクロ溶ダリング要員、電気事業法・炉規法に係る溶接士、建築鉄骨ロボット溶接オペレータ、国際溶接技術者

(2) 物に対する認定事業

鋼種および溶接材料、溶接施工法、ガス溶断機器

(3) 検査会社に対する認定事業

非破壊検査事業者

認証事業の発足からの背景、経緯などについては50年史を参照されたい。